

# PRESS RELEASE

保健福祉課  
Health and Welfare Division  
経営支援課  
Business Support Division

令和5年2月17日

## 「愛顔の安心飲食店」認証事業の終了について

令和3年5月27日（木）から実施してきた「愛顔の安心飲食店」認証事業については、事業開始後1年半以上が経過し、飲食店における感染予防対策が浸透していることから令和5年3月31日（金）をもって終了することとしました。

また、事業終了に向け、認証有効期間等を下記のとおりとしますのでお知らせします。

なお、4月以降は新規認証を行いませんが、飲食店利用者が必要に応じ参考にできるよう、3月31日時点の認証店の情報を県のホームページで公表します。

### 記

- 認証有効期間：令和5年3月31日まで
- 新規認証申請受付の終了時期：令和5年2月28日まで
- 感染対策マネジメントリーダーの受験期限：令和5年3月10日まで
- 感染対策認証奨励金の申請期限：令和5年3月17日（必着）
- コールセンター：☎ 089-945-3280（平日11:00～19:00）  
※令和5年3月31日まで
- 感染予防対策：国において、5類移行への検討が進んでいますが、引き続き感染予防対策は必要です。認証店におかれては、3月31日までは県認証基準を、4月1日以降は業種別ガイドラインを遵守してください。
- その他：3月31日時点の認証店については、4月1日以降も県のホームページで公表します。

#### 【県認証基準】

<https://www.ehime-anshinninsyo.com/download/standard.pdf?20230216-0949>

#### 【外食業の事業継続のためのガイドライン】

[https://www.seiei.or.jp/chuoukai/images/guide\\_gaisyoku\\_bcp.pdf](https://www.seiei.or.jp/chuoukai/images/guide_gaisyoku_bcp.pdf)

#### 【感染予防対策等に関するお問合せ】

愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課  
TEL：089-912-2383 担当：神尾

#### 【認証事業に関するお問合せ】

愛媛県 経済労働部 産業支援局 経営支援課  
TEL：089-912-2480 担当：三好